

第 8 8 回 尾張都市計画事業 小牧南土地区画整理審議会

令和 3 年 5 月 6 日 午後 2 時～午後 3 時

本庁舎 6 階 601 会議室

- 議題
- 1 議事録署名者の選任について
 - 2 議案事項
議案第 117 号 尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業における保留地予定地の処分について
【非公開】

⇒議案第 117 号については、審議の結果、事務局案のとおり同意されました。

- 3 報告事項
 - (1) 令和 3 年度事業計画について
 - (2) 保留地予定地の公開抽せんについて
- 4 その他

出席委員 小川 光昭 稲垣 和久 園田 條元 石田 幹雄
長谷川 武 牧野 裕人 山田 宗功 小川 忍
伊藤 満 山本 一三 林 雍博 小川 剛光
富士道緑男 稲垣 悟

欠席委員 住友理工(株)

傍聴者 0 人

事務局 鵜飼部長 笹尾次長 長谷川課長 泉主幹 杉山庶務係長
鈴木事業係長 山本換地係長 中村補償係長 秋田主事
志村主事 吉永主事

泉主幹

委員の皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、会議を始めさせていただきたいと思
います。

本日は、ご多忙のところ、尾張都市計画事業小牧南土地地区画
整理審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず初めに、お手元に配布した資料の確認をお願いいたしま
す。

まず会議日程です。A4 縦長のホチキス留めした資料が 1 冊あ
ると思います。1 枚めくっていただきますと、議案第 117 号に
関係する資料が、真ん中の下にページが振ってありますが、1
ページから 4 ページまでであると思います。続きまして、令和 3
年度の事業計画についてというものが 5 ページと、事業予定が
6 ページとなっております。それから、保留地予定地の公開抽
せんについてというものが、7 ページから裏面 8 ページと 9 ペ
ージの 3 ページにあります。これが 1 冊になっておるかと思
います。

また、別冊で、A3 縦長のカラー刷りのもので、本年度の工事
予定箇所図が描いてあるものが 1 枚と、A4 縦長の令和 3 年度の
職員配置名簿が 1 枚と、A4 横長の区画整理課配席表が 1 枚。

これが本日の資料となります。

足りなかったものはなかったでしょうか。よろしいでしょ
うか。

なお、今回の資料につきましては、住友理工株式会社様から
小牧市が無償提供を受けた再生紙を活用させていただいており
ますので、報告させていただきます。

それでは、初めに鵜飼都市政策部長から挨拶申し上げます。

鵜飼部長

改めまして、皆さんこんにちは。都市政策部長の鵜飼ござ
います。よろしく申し上げます。

本日は本審議会に、お忙しい中、また、新型コロナウイルス
感染症の拡大が懸念される中、お集まりいただきましてあり
がとうございます。また、日頃より、委員の皆様におかれまし
ては小牧南土地地区画整理事業の推進にご理解とご協力を賜り、こ
ちらに関しても厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます

す。

さて、小牧南土地区画整理事業でございますが、平成7年の事業計画決定後25年が経過いたしまして、昨年度末で道路整備率が85%になりました。まさに事業終盤ということでございます。終盤ということだけに懸案事項が非常に多くございますが、我々担当職員一同、事業の推進にこれまでどおり努めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様にもお力添えいただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

さて、本日は議案が1件、報告事項がございますが、これまでどおり活発なご審議、適切なお判断を賜りまして、審議会を行っていただきたいと考えております。

以上、担当職員を代表いたしまして私から、会議に先立ちましてご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

泉主幹 続きます、今年度の人事異動により都市政策部次長の職に就きました笹尾から挨拶申し上げます。

笹尾次長 皆さんこんにちは。今年度から都市政策部に参りました次長の笹尾でございます。よろしくお願いたします。

私と区画整理との関係は、平成3年に市役所に入所して、最初に配属されたところが区画整理課でありました。その当時は小牧駅東地区の区画整理を主にやっていたという状況でありました。

今回また再び区画整理事業を担当させていただくことになりましたので、これからもどうぞよろしくお願いたします。

泉主幹 続きます、区画整理課職員につきまして、長谷川課長から紹介させていただきます。

長谷川課長 委員の皆様、改めましてこんにちは。

本日は、お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

私は、昨年7月に人事異動によりまして異動してまいりました、区画整理課長を務めさせていただいております長谷川と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、本年度の区画整理課職員の状況につきましてご説

明させていただきます。お手元に配布させていただいております「令和3年度職員配置名簿」をご覧ください。

まず、3行目でございます。本年度の区画整理課職員数は、正規職員21名、会計年度任用職員3名で、合計24名であります。今年4月1日付けの人事異動によりまして、4名が転出し、5名が転入という形で、1名増員となっております。この24名で、文津、岩崎山前、小牧南地区と、今年度途中より事業の開始を予定しております本庄地区を合わせました4地区を担当させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日の事務局の職員について紹介させていただきます。

まず、本日の進行を務めさせていただいております、主幹の泉でございます。

泉主幹 泉です。よろしくお願いいたします。

長谷川課長 次に、庶務係長の杉山でございます。

杉山係長 杉山です。よろしくお願いいたします。

長谷川課長 事業係長の鈴木でございます。

鈴木係長 鈴木です。よろしくお願い致します。

長谷川課長 換地係長の山本でございます。

山本係長 山本です。よろしくお願いいたします。

長谷川課長 補償係長の中村でございます。

中村係長 中村です。よろしくお願い致します。

長谷川課長 それから、一番こちらが庶務係の秋田でございます。

秋田主事 秋田です。よろしくお願い致します。

長谷川課長 換地係の志村でございます。

志村主事 志村です。よろしくお願い致します。

長谷川課長 同じく換地係の吉永でございます。

吉永主事 吉永です。よろしくお願いいたします。

長谷川課長 以上でございます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

泉主幹 続きまして、稲垣会長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

稲垣会長 座って挨拶させていただきます。よろしくお願い致します。

皆さんこんにちは。また今年1年、このメンバーで一応お願いしたいと思います。ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

ゴールデンウイーク明けで、ちょっと体がなまっているかなという状況だと思いますが、本来ですと非常に快適な、一番いい季節のはずなのですが、ご存じのようにコロナ禍、第4波が相当な勢いで増えている最中でございます。

皆さん、まず自分の体を健康に維持していただきながら、また、こういういろんな会合がたくさんあるかと思えますけれども、安全対策を第一に掲げまして、何しろ人にうつさない、うつされないというか、そういう感じでこの1年またやっていきたいと思っておりますので、ひとつ、まず健康を第一に置いていただきまして進めていきたいと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

泉主幹

ありがとうございました。

本日の出席委員は14名であります。規定によりまして、本日の審議会は成立いたしました。

それでは、会長が会務を総理することとなりますので、会長、よろしくお願いいたします。

稲垣会長

ただいまから尾張都市計画事業小牧南土地区画整理審議会を開催いたします。

本日の議事日程については、別紙でお手元に配布しましたとおりでございます。

日程第1、議事録署名者の選任についてを議題といたします。お諮りいたします。選任の方法については、会長の指名により行いたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、会長において指名することに決しました。

議事録署名者に、3番 園田條元委員、4番 石田幹雄委員を指名いたします。

日程第2、議案事項に入ります。

議案第 117 号を議題といたします。事務局に提案理由の説明を求めます。

〔「小牧市土地区画整理審議会議事運営要綱第 9 条」により非公開〕
内容：提案理由の説明～採決

議案第 117 号「尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業における保留地予定地の処分について」は、原案のとおり同意されました。

日程第 3、報告事項に入ります。

報告事項（１）及び（２）については、一括して事務局の報告を求めます。

泉主幹

報告事項（１）の「令和 3 年度事業計画について」ご説明いたします。会議日程の 5 ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

まず、予算であります。歳入歳出合計それぞれ 4 億 2,308 万 9,000 円となっており、前年度に対し 5,795 万 1,000 円の減額となっております。

主な項目を申し上げますと、歳入では、1 款保留地処分金で 5,000 万円、3 款市費からの繰入金は 3 億 1,792 万円、6 款市債として 5,400 万円を計上したものであります。

一方、歳出では、1 款総務費で 1,398 万 3,000 円は、審議会費、人件費、事務費などであります。2 款事業費で 2 億 4,510 万 9,000 円は、工事費、補償費などあります。3 款公債費で 1 億 6,299 万 7,000 円は、区画整理事業のために発行した市債の元金及びその利子の償還であります。

続きまして、令和 3 年度の事業予定であります。次ページ、6 ページをお願いいたします。

1 の工事として、道水路工事費で 7,340 万円は、道路と排水路の整備及び道路維持工事などあります。その下段、造成等工事費で 500 万円は、街区粗造成工事などあります。その下段、交通安全施設設置工事費で 200 万円は、反射鏡・区画線設置工事などあります。

次に、2 の補償としては、物件移転補償費で 2,800 万円、物件補償と工作物補償を予定しております。その下段、損失補償

費で 250 万円は、従前地も仮換地も使えないことによる補償であります。

次の 3 の委託としては、測量設計委託料で 6,500 万円、仮換地計算及び杭復元業務、出来形確認測量などがあります。その下段、物件調査委託料で 500 万円は、移転物件の調査、再算定業務などがあります。その下段、除草浚渫委託料で 1,000 万円、その下段、ポンプ保守点検委託料で 33 万円を計上したものであります。その下段、跨線橋点検関連工事委託料で 140 万円は、小牧口跨線橋の法定点検に伴う費用であります。

次に、4 の負担金として、上水道布設負担金で 2,400 万円、ガス布設負担金で 1,100 万円、NTT ケーブル移設負担金で 900 万円。これらは道路工事に合わせましてライフラインを整備するものであります。

次に、5 のその他として、修繕料 700 万円は、区域内道水路の緊急維持修繕費であります。

続きまして、本年度の工事予定箇所につきまして、事業係長の鈴木よりご説明申し上げます。

鈴木係長 それでは、本年度の工事予定についてご説明させていただきます。前で説明させていただきます。お手元の箇所図をご覧ください。

まず、図の色ですが、緑色が令和 2 年度までに完了しました箇所であります。赤色が今年度に整備する予定箇所であります。

道路工事の進捗であります。令和 2 年度末で道路整備率は約 85% であります。

令和 2 年度からの繰越工事はありません。

それでは、本年度の工事についてご説明させていただきます。

赤色で表示してありますが、1 番が、こちらになります。名鉄小牧口駅南側の跨線橋より南側、名鉄線路西側の南北線、特道 4-4 号外の道路新設工事で、延長約 170 メートルであります。

2 番が、こちらになります。イトーピアの北西付近、区画道 6-34 号の道路新設工事で、延長約 30 メートルであります。

3番が、こちらになります。主要地方道春日井一宮線南側、県道名古屋犬山線の東側付近の南北線、区画道6-39号の道路新設工事で、延長約30メートルであります。

4番が、こちらになります。県道名古屋犬山線の東側、区画道6-108号の道路新設工事で、延長約10メートルであります。

5番が、こちらになります。5番が、名鉄高架の西側の東西線、区画道6-66号外の道路新設工事で、延長約40メートルであります。

6番が、こちらになります。外山水源地の北側の南北線、区画道6-94号の道路新設工事で、延長約50メートルであります。

7番が、こちらになります。南外山のサカエヤさんの1本南側の南北線、区画道7.5-1号外の道路新設工事で、延長約80メートルであります。

8番が、3番の路線の西側になります。こちらの東西線、区画道4.5-1号外の側溝新設工事で、延長約40メートルであります。

9番が、外山神社の西側付近、都計道・名古屋犬山線の側溝新設工事で、延長約20メートルであります。

また、水道、ガス、下水道、電気、電話の各占用者の工事や側溝の新設工事、道路・水路等の維持工事も随時行っていきますので、よろしく願いいたします。

今年度の工事により、道路整備率は約86%となります。

なお、工事の箇所及び延長につきましては、予算、補償等の状況により変更する場合がありますので、ご了承をお願いいたします。

地区の皆様にご迷惑をおかけしないよう注意をして進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で今後の工事予定の説明を終わります。

杉山係長 それでは、報告事項(2)の「保留地予定地の公開抽せんについて」報告させていただきますので、審議会日程の7ページをお願いいたします。

今年度も保留地の公開抽せんを行ってまいりたいと考えております。

スケジュールといたしましては、8月1日号の広報にてPRを行いまして、8月13日受付開始、8月26日締切り、8月27日公開抽せんという予定であります。

裏面の8ページの9番をお願いします。

令和3年度公開抽せん処分予定保留地は、お手元の資料のとおりでございます。

場所につきまして、9ページに赤表記してございますので、ご確認のほどよろしくお願いたします。

保留地の公開抽せんについての報告は以上であります。

稲垣会長 報告が終わりました。

ご意見、ご質問はございませんか。

山田委員。

山田委員 じゃあ1つ。

これ、今年の事業費だけど、全般的に結構金額が少ないと思います。特に補償費なんかはかなり少ないペースできておるのだけれども、今の説明事項だと、努力してもらっていることはわかっていますが、このペースでいくと終結までに10年ぐらいかかるのかなと思います。

あと難しい物件ばかりだと思いますけど、ぐっと補償をやらせてもらって、道路の進捗率を上げていくような形にしてもらいたいと思います。その辺どういう考えですか。

中村係長 今山田委員から、補償費が今年度は少ないのではないかとご意見をいただきました。

実際、今年度物件移転補償費といたしましては2,800万円ということになっております。この補償費の大きなところとしましては、建物移転料というものが一番大きな比率を占めております。今年度につきましては建物移転料については3件予定しておりますが、比較的小規模な範囲の建物移転となるため、今年度につきましては昨年度に比べまして大幅な減額という補償費となっております。

実際の今後の予定としましては、建物としましてはあと10何件移転が残っていますので、順番にお話を進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

鵜飼部長 私からもお答え申し上げます。

実際に今年度の予算でございますが、市全体予算の中で、いわゆる法人税の歳入目途がなかなか立たないということで、こういった建設予算をかなり絞られた予算となっております。

実際には、このコロナ禍の中でどういうふうに市の予算に影響するかというのが結果としては今後出てくるわけですが、そうした中でも、既に東京の霞が関、国土交通省では、アフターコロナのまちづくりということで、コロナが終息した後でもやはり都市基盤整備の事業というのは重要だというような有識者会議の見解も示されております。

我々としても、今回、市の予算がこういったことで絞られている中でございますが、今後の事業努力を重ねて、また、こういった努力の結果、事業進捗が図られた場合には、我々としても市の予算を要求してまいりたいと思います。そういった意味からも、委員の皆様のそういった面からのお力添えも頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

稲垣会長 山田委員、納得できますか。

山田委員 はい。

稲垣会長 ほかにご質問等ございましたら。

ごめんなさい。先、小川委員。

小川委員 小川です。

まず、先ほど保留地の処分のお話がありましたけれども、その件については今年度ということで当然進めていただきたいということ、了承も得たということで、いいですけど。

それと、山田委員からの話にも関連すると思うのですが、この事業計画の中で、まずは、1つは繰入金ですね。事業の資金に繰入金がありますけれども、これは具体的にどこからの繰入金ですか。

ということともう1つ、当然、これから事業がまだ残っておりますわけですから、事業費もかかる。当然その対処というか、

裏付けて言うのですかね。これは市の財政からの繰入金があるのでしょうかけれども、当然保留地も現時点で処分の対象としてどれだけ残っておるかということを知りたいし、その処分金によって今後の事業を養っていけるものかどうか。

それと、これからの補助金も出るのですか。そういう面についてはどういうふうに。もちろん、事業の推進というのですかね、進捗状況もこれからかかわってくると思いますけれども。これが始まってから 25 年ですか。

稲垣会長 25 年です。

小川委員 そうですよ。

25 年というスタイルがいろいろ努力していただいて、今現在があるわけですがけれども。今後、そうした面についての計画というのですか、実施計画といいますか、先ほど、道路進捗予定は大体 86% ぐらいで、あとは 14% ですか、それが済めば事業が終わるわけですし、また、その後にはただ工事だけの話ではなくて、換地計画とか最終的な完了任務というのがあるはずですがけれども、それも含めた形の中でどういうふうに市は考えてみえるのでしょうか。

今の時点では財政状況、資金繰りのこともありますので難しいとは思いますがけれども。私はずっと前からそういう件についてはいろいろお聞きしておるのですけれども、今回事業計画で認可を当然取っていただいて、事業年度が何年頃までですか。5 年ぐらいまであるのですか。

杉山係長 令和 4 年度です。

小川委員 令和 4 年度ですか。

それまでに本来だと、事業を完了させるという計画で進んでおることは十分承知しておるのですけれども、この現状の中で、今後実施計画自体がどうなるかわかりませんが、どう収めていくのか。はたまたこのままずっといくものか、いつまで事業が続くのか、そここのところは、この時点でどういうふうに市はお考えでしょうか。参考までにお聞きしたいと思います。

杉山係長 今、小川委員から区画整理の財源について3点ご質問いただきました。あと、今後事業をどのように収めていくのかという質問をいただいております。

まず、事業の財源について、繰入金はどこからの繰入金かというご質問ですが、こちら、市の一般会計からの繰入金になります。

次に、保留地の処分率につきましては、令和3年3月末現在で、面積ベースで80.5%となっております。今年度処分予定保留地で、公開抽せん2筆と随意契約1筆で合計545.91平方メートルが全て処分できた場合、令和4年3月末現在で面積ベースでは82.7%となっております。

次に、国庫補助金の関係ですが、今小牧南地区につきましては、国の国策にある補助金のメニューである都市構造再編集中支援事業費補助金というのに位置づけて事業を行っております。この補助金の内示率につきましては、ほぼ要望したとおりの内示となっております。今後につきましても、都市構造再編補助金を利用して進めていきたいと考えております。

最後に、事業をどのように収めていくのかというご質問ですが、現在、事業期間が令和4年度までということで、あと2年ということになっておりますが、今の進捗状況を踏まえますと、2年では終わるのがなかなか難しいと考えておりますので、今年度事業計画変更の検討を進めていく予定で、委託業務をコンサルタントに発注しております。

その中で、資金計画の過年度整理と残事業費の精査とともに、事業計画の延伸を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

小川委員 そうすると、最終的にはそういう計画はまだこれからということですね。

杉山係長 事業期間の見直しについては、これから検討していきたいと考えております。

稲垣会長 まだずるずるいっちゃうような。はっきり言わないと。

小川委員 保留地の処分状況にもよると思いますけれども、どっちにしても、残工事、残事業に対しての費用は、それは両方を使って

いかなくてもはいけないわけですが、今までは補助金でやるというか、補助金が入るから事業としてやりたいと思っても。今までずっとやれない状況にあったわけです。

そういうところの問題が多いから、補償の関係とか事業そのものがなかなか進捗しないということも聞いてはおるのですけれども、もう25年も経ったのですから、そういう状況で進めてきたものを、この後、事業計画が4年度ですか、当然そのあたりでやれるかどうかという、完全に無理ですよ、はっきり言って。

一日でも早くというよりも、もう少しペースアップできるような方策をできれば考えていただきたいなと思っております。

最後をお願いして、質問を終わります。

稲垣会長
牧野委員

牧野委員、先ほど手を挙げてみえましたか。

お聞きしたかったのは、今年度の工事箇所の4番目の6-108号という工事なのですが、この路線について、10メートルだけですよね。

これは山田委員からも話があったと思うのですが、あの前後についてはまだ補償物件が残っておってこれだけしかやれないのかどうか。何で10メートルしかやれないか疑問に思いましたので、その辺をちょっとお聞きしたかったです。

鈴木係長

前で説明させていただきます。

ただいま委員から、こちらの工事延長がちょっと少ないのではないかと、なぜ少ないのかということでお問合せをいただきましたので、簡単にご説明させていただきます。

こちらに関しましては、皆様ご存じのとおり、昔からずっと幹線道路として走っておる道路でありまして、こちらの排水が今まだこういう格好でこちらへ排水しているところであります。将来計画といたしましては、こういう格好でこちらの調整池に最終的には入りまして、県道を横断していくような計画になっております。

今回につきましては、あくまでも交差点部の工事を先行して行わせていただきまして、この排水は今までと同じような格好で、既設の排水路を使用し排水させていただく予定であります。

東のほうの工事につきましては、調整池の工事が終わり次第進めさせていただく予定で考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

以上で説明を終わります。

牧野委員 手戻りになることはない。

鈴木係長 将来にわたって、手戻りになることはないように進めていきます。

よろしく申し上げます。

稲垣会長 牧野委員、よろしいですか。

牧野委員 はい、わかりました。

鈴木係長 簡単に補足させていただきます。

こちらの調整池の工事が今現在行われていない理由といたしましては、こちらの県道横断部分が未施工の状況であるためです。

ただ、施工に向けて現在整備を進めておりますので、こちらの県道横断が終わり次第、調整池工事の予算確保に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様、ご協力のほどお願いします。

稲垣会長 ほかに発言よろしいですか。

どうぞ、長谷川委員。

長谷川委員 長谷川です。

6 ページの事業予定のところ、3 の委託で跨線橋の点検というのが挙がっており、140 万円ということですがけれども、この点検というのは法定点検でしょうか。

法定点検とするならば、何年に一度ということになるのか教えていただきたいのですけれども。

この点検するに当たって、通行止めか何かになるのでしょうか。教えてください。

鈴木係長 ただいま委員から、跨線橋の点検についてのご質問をいただきました。簡単にご説明させていただきます。

こちらに関しましては、跨線橋の橋梁点検は法定で5年に1回の点検となります。前回の点検が平成28年度に行っており、

それから5年を経過しておりますので、本年度が点検の年となります。

こちらに関しまして交通規制は、名鉄の方のご協力をいただきまして、夜間点検させていただく予定でおりますので、交通規制でお地元の皆様にご迷惑をおかけするような格好にはならないかと思っておりますので、併せてお伝えさせていただきます。

以上であります。

稲垣会長 ありがとうございます。

よろしいですか。

長谷川委員 はい。

稲垣会長 ほかに発言はありませんか。

なければ、終了いたします。

日程第4、その他に入ります。

その他について何かございましたら。

いいですか。

質問とかそういうことでも結構ですけれども、何かありましたら。

私、ちょっと1つ質問したい。

私が住んでいる

結局道路はあそこだけ広がらない状況で止まってしまっているのです。そういう場合どうなるのですか。

中村係長 今、会長よりご質問をいただいております場所を、画面上に映しております。のすぐ南側の道路です。

稲垣会長 そうですね。くんの家。

中村係長 こちらの補償状況についてお話しさせていただきたいと思っております。

稲垣会長 はい。

中村係長 以前からその方と、補償交渉は進めておりますが、現時点で補償の合意には至っておりません。先ほどご意見いただいたとおり相続の話等ありますので詳細については控えさせていただきます。

きますが、今後も早期合意に向けて補償交渉を進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

稲垣会長　これは一軒一軒みんなまわってくる訳ですか、実際。

中村係長　そうですね。基本的には、建物の所有者の方との補償交渉を進めているところでありますので、その方からの合意をいただいて移転という形になります。

稲垣会長　そこは、自分1人ではできないような気がするけれども。プロの人に入ってもらってやるような形を取らないと、個人的には動きようがないのではないかなと思うのだが。

中村係長　通常、相続が発生する場合には、遺産分割協議書というものを相続される方で取り交わしていただいて、それをもとに補償の話を進めさせていただくのですが、そういう助言についても、こちらからはお伝えさせていただいております。

稲垣会長　ああ、そうですか。

中村係長　はい。

ただ、現状としては。

稲垣会長　そんなに簡単にはいかないということ。

中村係長　そうですね。

稲垣会長　1年とか2年よりもっとかかりますか。

中村係長　動いていただくように説明はさせていただいています。

稲垣会長　そうですか。

中村係長　はい。

稲垣会長　はい、わかりました。よろしく申し上げます。

その他ですが、何かありますか、ほかに。

発言がないようですので、これをもって本日の審議会は終了させていただきますと思います。ありがとうございました。